



花ごよみ／ヒカゲノカズラ(ヒカゲノカズラ科)シダ類の多年生常緑草で日本各地の明るい山麓に自生しています
天岩戸の前でアメノウズメノ命が身につけ踊ったと伝えられています

■もくじ

まちの話題	2
社会を明るくする運動標語	5
職員給与など	6
人口対策・年末の交通安全	8
スポーツ	9
けんこう	10
ねんきん・消防・納税	11
新成人の集い・いくせい	12
全国学力調査	13
環境基本条例策定委員会	14
バイオマスタウン構想	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2010 **12** **しわす**
師走
No.760

滋賀県初の環境大臣賞

天究館 高橋館長 環境大臣賞受賞!

10月30、31日に山梨県北杜市で開催された第22回「星空の街・あおぞらの街」全国大会において、ダイニックアストロパーク天究館の高橋進館長が環境大臣賞を受賞されました。高橋さんは多くの皆さんとともに、天究館を中心に多賀町内そして滋賀県内各地で星空観察を通じた地域の環境教育の指導的な役割を長年果たすとともに、変光星ミラの観測キャンペーンをはじめ天体観測活動や研究を行い、これまでに素晴らしい成果を残してこられました。これらのすばらしい業績が評価され、滋賀県では初めての受賞者となりました。来年の多賀町大会に向けて弾みが見つく、大きな明るいニュースです。高橋さん、おめでとうございます!



「星空の街・あおぞらの街」全国大会in多賀町の大会テーマを募集します!!

多賀町では来年の10月に開催する『「星空の街・あおぞらの街」全国大会in多賀町』に向けて、大会を皆さんと一緒に作り上げたいという想いから、

大会テーマを広く募集することとなりました。大気環境の豊かさである「星空」と「あおぞら」、そして多賀町で行われる大会にぴったりのすばらしい大

会テーマを皆さんからお待ちしております!

～過去の大会スローガン～

- 第20回大会(愛知県豊田市) 未来に届けたい! 緑豊かな自然と澄んだ空
- 第21回大会(静岡県静岡市) ガリレオが見た“そら”を次の100年に ー世界天文年2009ー
- 第22回大会(山梨県北杜市) 次世代に残そう!自然の恵みと満天の星空

応募資格

多賀町に在住、在勤される小学生以上の方

応募締切

2011年1月10日(当日消印有効)

大会スローガンに採用された作品には、記念品を贈呈。

応募方法

「スローガン」、住所、氏名、年齢、連絡先(TEL等)をお書きの上、FAX、E-mail、または役場企画課まで郵送もしくは直接ご提出ください。

※スローガンの記入様式は自由です。

応募先

「星空の街・あおぞらの街」全国大会事務局
〒522-0341 犬上郡多賀町多賀324 多賀町役場企画課
(有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157
E-mail kikaku@town.taga.lg.jp

～山梨大会の様子～



▲小学生による星空観察報告



◀「星空の街・あおぞらの街」全国協議会副会長の久保町長による閉会のあいさつ

多賀そば・多賀はっど

サービスエリアで「多賀そば」「多賀はっど」が振る舞われました

11月6日、多賀サービスエリア(下り)で多賀のそばを全国に広めようと「多賀そば」と「多賀はっど」が無料で振る舞われました。用意してあった

約700食はあっという間になくなり、「多賀そばってなに?」と興味津津なようすで、多くの方に召し上がっていただきました。また「多賀はっど」は

賀そばを食べたことのないという方は、ぜひ一度食べてみてくださいね。



「こんな食べ方は初めてだけど、おもしろい」となかなか(?)の評判でした。今後も「多賀そば」を広める活動を展開していきます。まだ多

—「はっど」ってなに?—
江戸時代、あまりにもおいしく民衆はそばばかりを食べ、米を食べなくなったので米づくりに不安を抱いたお上が「それを食べてはならない」とおふれをだしました。つまり、その食べ物を食べることは「御法度・ごはっど」ということから「はっど」という名前になりました。

地域創造事業

一圓屋敷の屏風たちが特別公開されました

10月31日～11月3日の4日間、地域創造事業の一環として、多賀は一円にある「一圓屋敷」でふだん非公開とされている屏風などが特別公開されました。屏風の特別公開のほか、雅楽の演奏会、特別講座「おかげまいるの話」、新鮮食材を使った「農家レストラン」などが行われ、多くの見物客などでにぎわいました。屏風や講演など、昔の多賀町の息吹を感じることができたのではないのでしょうか。

—地域創造事業ってなに?—

地域創造事業とは、湖東圏内の団体のみなさんが、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるものです。湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。



「一圓屋敷の屏風たち」お問い合わせ
多賀「里の駅」事務局(多賀町商工会内)
(有)2-2040 (電)48-1811

森の感謝祭

細やかな技巧が光るチェーンソーアート「森の感謝祭」が開催されました!

10月29日～31日に、高取山ふれあい公園にて、「チャリティ・チェーンソーカービング森の感謝祭inたかとり2010」が開催されました。今年も全国からチェーンソーカーバーが集まりました。3日間を通じて大勢の方が来場され、大胆かつ繊細なチェーンソーアートに見とれている方が大勢おられました。カーバーの皆さんの自慢の作品が次々に彫られていくなか、滋賀県内の公共施設への寄贈品である「癒しのベンチ」も作成され、ベンチの寄

贈式も行われました。作品をその場で買えるオークションでは、大勢の方があつまり、意中の作品を落札されました。また、この売上金の一部は県の森林環境学習「やまのこ」事業に寄付されます。

自然のものを使って楽しめるこのチェーンソーアート、これを

機会に興味をもたれた方もおられるのではないのでしょうか。



人権について
学びました

町民のつどい

11月7日に多賀町中央公民館で、思いやり、ふれいの心もち、互いに尊重しあえる住みよいまちをめざして「町民のつどい」が開催されました。まず、彦根警察署の方による講話と「滋賀県警察音楽隊」による演奏が行われました。県警音楽隊の演奏を初めて聞かれた方も多かったのではないのでしょうか。そのあと久保町長の挨拶のあと、町内各学校から人権に関する想いのこもった啓発作文の発表が行われました。また内田玲子さんによる講演「いじめの



根っこ」が行われ、学校におけるいじめの現状や、これからのめざすべき教育の姿など、大変参考になるお話でした。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



-心のふれあいをたいせつに-

たが民児協だより 民生委員・児童委員

民生委員児童委員は担当の地区での活動のほか、児童青少年部会、障害者更正部会、老人部会の3つの部会に分かれて、研修や活動をしています。今回は10月19日と26日に行いました「子育てサロン」の活動についてお知らせします。

「子育てサロン」

「子育てサロン」は児童青少年部会がシルバー人材センターの共催を得て開催しています。保育園、幼稚園に入園するまでの未就園児を対象にしており、今年で6年目になります。多賀地区と大滝地区の2会場で開催し、親と子のふれあい、子どもたちや保護者どうしの豊かな交流をめざしています。

10月19日はふれあいの郷で開催し、子ども41人、保護者38人の参加、10月26日には大滝小学校のランチルームで開催し、子ども10人、保護者10人の参加がありました。

はじめに「アンパンマンの歌」「やきいもの歌」「卵の歌」を歌いながら、手や体を動かしました。指導者の歌に合わせてかわいい表情が見られました。次に「へびくんのさんぽ」のパネルシアターがあり、子どもたちは散歩しながら次々に変わっていくへび君の体の色の変化のおもしろさに引き込まれていきました。次は音楽に合わせての親子体操でした。母親の長座した膝の上に幼児を載せ、足や手を動かしながら子どもと一緒にする体操です。子どもたちの嬉しそうな顔、最後に子どもを抱きしめるお母さんの姿はとっても素敵でした。このようなすばらしい親子関係で子どもたちはすくすくと成長していった欲しいものです。

その後、親子で工作を行い、ペットボトルと

ゴムひも、わりばし、細く切った色紙を使ってメリーゴーランド作りです。ペットボトルに細長い色紙を数枚貼り付けると出来あがりです。ペットボトルを持ってわりばしを数回まわし、ペットボトルをわりばしに持ち変えると、あら不思議、ペットボトルが回り出し、それに連れて色紙が広がりとてもきれいです。子どもたちの中には、回っているメリーゴーランドを持って嬉しそうに走り回る子も見られました。

最後は休憩の時間です。おやつやお茶を楽しみながら、保護者どうしのお話が弾みました。

子育ての中では、発育のこと、病気のこと、友だちのこと、付き合いのことなど保護者として心配なことが出てきます。そのような時には1人で悩まないで、友だちや民生委員児童委員、福祉保健課、子育て支援センターまでご相談ください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀小学校 6年生

あいさつは、 友達の心も なごませる
いつまでも すてきななかま たからもの
友達は 時が過ぎても 友達です。
友達の 笑顔を見ると あたたまる
うれしいこと みんなに言えば 笑顔がいっぱい
会話する ふかまる絆 家族愛
友達は、 ぼくの心の、 宝物
うれしいな 似ているところが また増えた
友達は 大切に
笑顔でね いつも笑顔で あそぼうよ
友達と 笑顔であいさつ 自分から
グラウンド 笑顔でプレイ 勝利をつかめ
笑顔が広がる 明るい仲間

堀江 巧真
堀川 拓真
三木那々子
宮戸かの子
森 愛佳
森杉 華帆
安居 佑
柳澤 菜美
山口 愛菜
山本 直樹
山本 涼太
吉川 甲斐
渡辺 翔貴

大滝小学校 6年生

ふるさとの 自然の宝 大切に
温かい 笑顔がいっぱい 楽しいな
いつも家族は 固い絆で 結ばれている
キレイな花 見ると心が あたたまる
ぼくの家族 えがおがいっぱい いい家族
あたたかい 笑顔で町を 元気にね
小さな事で みんなの笑顔 輝くよ。
友達と 協力し合い 助け合う
不思議だな 笑顔になると 幸せだ
いつでも 仲間を信じて 助け合い
一人一人は小さくても、 絆をもとに助け合い、 がんばろう。
家族とは 困った時の 道しるべ
みんなの手 みんなでつなぐ 笑顔のわ
家族との 会話のひとつとき 大切に
ふるさとは 笑顔がいっぱい あふれてる。
友達と けんかをして 仲直り
仲間達 豊かな心と 強い絆
家族との 深い絆を 大切に
いつまでも 残ってほしい 大自然
あたたかい いつも笑顔 やさしいね
きみの笑顔 ぼくにとっては 宝物
家族でね 笑顔をいっぱい つくろうよ
家族とは 強い心で つながってる
ケンカしても、 次の日の朝、 おいしいご飯

石原 雄斗
大久保 岬
大久保怜菜
奥山 淳平
織田 祐矢
神細工友梨
岸本 芽衣
岸本 優
喜多美乃里
喜多 理子
古石 春佳
柴田 遥香
棚池 志仁
田辺 紘
田辺 沙和
辻 明日輝
飛田 祐真
富田 卓磨
樋栄 夏希
広岡三チル
深田 樹暉
藤内 未来
藤内 理真
藤谷 雅也

平成22年度 社会を明るくする運動標語

職員給与など

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。

これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
21年度	8,133	4,394,688	153,552	831,071	18.9

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区 分	職員数 A(人)	給 与 費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計B	
21年度	99	377,869	201,058	140,507	719,434	7,262

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成20年4月1日現在	94.6
平成21年4月1日現在	96.1

(注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	一般行政職			技能労務職		
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	43歳6月	331,800円	395,900円	52歳8月	274,600円	303,200円
国	41歳5月	325,521円	391,700円	-	-	-

(注)1「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料		
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円
	高校卒	140,100円	148,500円		中学校卒	121,600円	129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒 278,200円	351,300円	409,100円
技能労務職	高校卒 -	344,600円	346,500円
	高校卒 227,900円	289,800円	-

(4)年次有給休暇の使用状況

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,441日	998日	114人	8.8日	22.5%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況							
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	1	0	0	2	2	0	2	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・保育士	3人	5%
2 級	主任・主任技師・保育士	9人	13%
3 級	主査・主任保育士	13人	19%
4 級	係長・主任保育士	16人	24%
5 級	参事・課長補佐・園長	17人	26%
6 級	課長	9人	13%

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

多 賀 町	国
(21年度支給割合)	(21年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
6月期 1.25月分 0.7月分	6月期 1.25月分 0.7月分
12月期 1.5月分 0.7月分	12月期 1.5月分 0.7月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当

多 賀 町	国
(支給率) 自己都合勤奨定年	(支給率) 自己都合勤奨定年
勤続20年 23.50月分 32.76月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%~20%加算

(注)平成21年度1人あたりの平均支給額 自己都合 646千円
定年・勤奨 19,797千円

(3)地域手当

支給なし

支給実績(21年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

	20年度決算	21年度決算
支給実績	15,648千円	18,560千円
職員1人あたり支給年額	209千円	241千円

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他1人につき 6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	11,247千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	2,526千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円~24,500円	同	4,006千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,285千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

区 分	期末手当
給 料	(21年度支給割合)
町 長	718,000円
副町長	617,000円
教育長	573,000円
	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分
報 酬	(21年度支給割合)
議 長	292,000円
副議長	214,000円
議 員(委員)	190,000円
議 員	185,000円
	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分
退 職 手 当	(算定方式) 退職時の給料月額×支給率×勤続月数
町 長	支給率 町 長 43/100 副町長 26/100
副町長	
教育長	支給率 教育長 20/100

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
一般行政職	議 会 事 務 局	2	2	
	総 務 課	9	8	△1 人事異動による
	企 画 課	7	8	1 課内編成の変更による
	税 務 課	6	5	△1 育児休暇
	環 境 生 活 課	9	9	
	福 祉 保 健 課	10	10	
	農 林 商 工 課	6	6	
	建 設 課	5	5	
	ダ ム 対 策 課	1	1	
	会 計 室	3	3	
	教 育 委 員 会	6	6	
	幼 稚 園 ・小 学 校	9	7	△2 退職・異動による
	保 育 園 等	19	20	1 新規採用による
子 ども 家 庭 応 援 セ ン タ ー	3	3		
社 会 教 育 課	5	5		
図 書 館 等	7	6	△1 人事異動による	
公 営 企 業	公 営 企 業 課	8	8	
合 計	115	112	△3	

(2)年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	9人	11人	16人	11人	7人	12人	14人	15人	13人	1人	113人

職員給与など

計 画 期 間		5年間の削減人数
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	△5人(5.3%)
119	114	

	町長部局	教育委員会	公営企業	合 計
採 用	平成20年4月2日~平成21年3月31日	0	0	0
	平成22年4月1日	3	2	0
	合 計	3	2	0
退 職	平成20年4月2日~平成21年3月30日	1	0	0
	平成22年3月31日	3	3	0
	合 計	4	3	0

7 分限および懲戒処分

平成21年度処分者数	分限処分	懲戒処分
	0人	1人

8 主な研修実績

研 修 名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	2
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	2
現 任 職 員(一部)研修	実務経験を積んだ上に、さらに問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	1
現 任 職 員(二部)研修	住民のニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	2
現 任 職 員(三部)研修	改めて公務員倫理の涵養を図るとともに、クレーム対応能力の向上を図り、政策法務の知識を取得する。	1
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	6
研 修 管 理 者 研 修	職員研修の重要性を認識し、職員研修のあり方について、理解を深め、人材育成の方法について学ぶ。	1
研 修 プ ラ ン ナ ー 研 修	研修担当者としての基本的な知識および理論を学ぶとともに企画能力の向上を図る。	1
税徴収事務担当職員研修	徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を取得し、実務能力の向上を図る。	1
人 権 研 修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地 域 活 性 化 プ ラ ン ナ ー の 学 び 直 し 塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	2

9 福利厚生に関する事業

多賀町職員交友会(会員数118人)	
会員掛金額	5,081千円
補助金額	1,197千円
その他の収入	4,006千円
福利厚生事業支出合計額	6,818千円

人口対策／事故のない年末を！

年末の交通安全県民運動

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

人口維持対策について

現在多賀町の人口は7,989人(平成22年10月末)となり8,000人を割りました。これは少子高齢化や若者の転出が大きく影響していると考えられます。現在の人口を維持していくためには、他市町に負けない、魅力ある多賀にしていく必要があります。そこで現

在多賀町では「第5次総合計画」の策定を進め、人口を維持するための各種施策を実施しています。

今後、より一層魅力あるまちづくりや、安心安全のまちづくりなどに取り組み、人口の維持とさらなる活性化を目指してまいります。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

年末の交通安全県民運動 12月1日(水)～31日(金)

年末は、慌ただしさや交通量の増加などから交通事故が多発し、また、飲酒の機会が増えることから飲酒運転等の悪質・危険運転の増加が懸念されるため、12月1日から31日の期間に「年末の交通安全県民運動」を実施します。

県民一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

飲酒運転は絶対にしない・させない!

- 少しい量でも、酒類を口にしてからの運転は絶対にやめましょう。
- 車を運転する人には、酒類をすすめない、酒類の出る会合等には車を運転して行かない、行かせないようにしましょう。

高齢者を交通事故から守りましょう

- 車を運転するとき、高齢者や自転車を見かけたら、「思いやり」の気持ちを持ち、スピードを落とし、その行動には十分注意し、場合によっては一時停止や徐行をし、進路を譲りましょう。
- 高齢者は自らの身体能力の低下を把握・自覚し、無理のない運転や行動を心がけましょう。

- 家庭では、外出する高齢者に対し、安全確認など交通安全のポイントについて、ひと声かけましょう。特に、夕暮れ時や夜間の外出については、反射材の活用や明るい色の服装の着用を呼びかけ、実践してもらいましょう。

車に乗るときは、どの座席でもシートベルトを着用しましょう

- 「車に乗ればまずシートベルト」という着用習慣をつけましょう。
- 前席はもちろん、後部座席に同乗する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。
- 6歳未満の子どもには体格に応じたチャイルドシートなどを正しく着用させましょう。



B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

秋のスポーツ!大会結果発表!

10月24日開催 ジョイフルスローピッチソフトボール大会結果

ホームランやファインプレーの時には会場から歓声が沸きあがり、老若男女問わず試合を楽しんでおられました。

優勝■ジャガーズ
準優勝■富之尾



10月31日開催 世代ミックスグラウンドゴルフ大会結果

台風の影響により、開催が心配された大会でしたが、天気に恵まれ大盛況でした。

- 優勝■藤内陸男/悠河ペア
準優勝■船田潤/紘平ペア
3位■近藤一郎/大和ペア
4位■辰野明生/奈穂ペア
5位■八重練多佳史/山脇リサペア



11月14日開催 町民バドミントン大会結果

- 一般ダブルス 優勝■高橋恒雄/藤森教子 準優勝■西川尚美/林はるか
女子ダブルス 優勝■森清美/桑山はるな 準優勝■渡辺亜耶/小菅せつ子
混合ダブルスA 優勝■西川尚美/林はるか 準優勝■竹田幸司/藤森教子
混合ダブルスB 優勝■高橋秀治/日比谷京佳 準優勝■上田敦司/中村梨那



歴史ウォーク!胡宮神社

10月23日に胡宮神社で高齢者健康づくり事業「歴史ウォーク!胡宮神社」を開催しました。敏満寺が歩んだ歴史、五輪塔についてなど、ガイドの方の詳しい説明に、皆さんも興味津々で聞き入っておられました。境内散策が終わった後は、頂上磐座へ!休憩を交えながら和気あいあいとウォーキングを楽しみました。



体育指導員かわらばん

冬こそ体力づくりを!

ウィンタースポーツの本格的なシーズンを迎えようとしています。スキーヤーやスノーボーダーは元気になる一方ですが、そうでない人達にとって冬はまさに「オフシーズン」。外出は億劫になり、ましてやスポーツなんてとんでもないという人も多いと思います。暖かくなって体重の増加に反省する事ばかり…。皆さんもそんな経験はありませんか?運動不足が続けば、当然のように体力も低下し、体の抵抗力も弱くなり風邪なども引きやすくなります。しかも、一度かかると治りづらくなる事が多い。そうならないためにも、冬は意識的に体力づくりに励んだ方がいいのです。特に屋外でのトレーニングをメインにする事をお勧めします。そこで今回はどこでもできる7秒体操をご紹介します。わずか、7秒でも集中し、1日何回か行えば、確かな筋力ストレッチ効果が得られます。ぜひ、お試し下さい。

～どこでもできる7秒体操～

★片足立ち(大腿部のストレッチ)…壁に片手をつけて片足立ちし、もう一方の足の甲を手で持ってお尻に引きよせ、7秒間キープ。終えたらもう一方の足も同様に。

★足首の押し合い(足の筋力アップ)…椅子に浅めに座り、足首を交差させ足首を全力で押し合い7秒間キープ。左右の足を入れ替えて、交互に3回繰り返します。

★膝のストレッチ…膝の屈伸運動ですが、反動をつけずに行うのがポイント。大きく足を開いて、ゆっくり腰を落とし、7秒間キープ。左右2回繰り返します。

(宮川委員)

ノロウイルスの予防、知っていますか？

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

～ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう～

食中毒は夏の暑い季節にしか起こらないと思っていませんか？近年、県内においてノロウイルスを病因物質とする食中毒が多発しており、特に、11月から3月にかけて集中して発生しています。暑くないからと、つい油断しがちな季節ですが、食品の衛生管理や手洗いなど、しっかり行うことが大切です。



ノロウイルスとは

小さな球形をしたウイルスで、11月から3月にかけての食中毒の主な病因物質です。ノロウイルスの食中毒を防ぐには、食べるによく加熱することが大切です。ノロウイルスは人にだけ感染し、人以外の生物や食材中で増殖することはありません。人から人への感染を防ぐためには、手洗いやうがいをしっかりとすることが大切です。

ノロウイルスによる食中毒の原因食品

ノロウイルスによる食中毒の原因食品のトップはカキなどの貝類ですが、他の食品からの感染もあります。いずれも生ものか加熱が不十分な加工食品などから感染が起こっています。

ノロウイルスによる食中毒の症状

主な症状ははき気、おう吐及び下痢です。通常は便に血液は混じりません。あまり高い熱とならないことが多いです。小児ではおう吐が多く、おう吐・下痢は一日数回からひどい時には10回以上の時もあります。感染してから発病するまでの「潜伏期間(せんぷくきかん)」は短くて数時間～数日(平均1～2日)であり、症状の持続する期間も数時間～数日(平均1～2日)と短期間です。

ノロウイルスの予防

ノロウイルスは食品中では増えず、人の腸管内でのみ増えます。そのため、おう吐物やふん便を介した二次感染によって、周囲の人に移す危険性があります。予防するには、清潔を保つことと食品を十分に加熱することが基本です。わずかなウイルスの付着で感染するので、特に抵抗力が弱い子どもや高齢者は、患者の近くや患者の使ったものに近づかないようにしましょう。

- ①生ものを食べるのを極力避け、食品の中心部まで85℃で1分以上しっかり加熱しましょう。
- ②ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやおむつ交換、ペットをさわった後などは、必ず石けんでよく手を洗いましょう。
- ③調理器具の使用後はときどき次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。
- ④おう吐物、ふん便を処理するときは、使い捨ての手袋とマスクを着用し、周りを汚染させないようにしましょう。また、おう吐物やふん便を処理したものや拭き取ったあとは、塩素系漂白剤(ハイターやブリーチなど)を使って消毒しましょう。

ノロウイルスによる食中毒にかかってしまったら

- ①素人判断で下痢止めや吐き気止めを飲まない。
- ②風邪と似た症状の場合も勝手に判断して風邪薬を飲まない。
- ③安静にし、水分を補給して脱水症状を防ぐ。
- ④手洗いは時間をかけて十分行い、ウイルスを洗い流す。(ノロウイルスには消毒用石けんやアルコールは効果がありません)タオルは共用せず、ペーパータオルを使用するか、個人ごとに専用のタオルとする。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!



国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成22年分の所得から控除されるのは、平成22年1月1日から平成22年12月31日まで納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料

を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※年金事務所では、一定の所得がありながら、度重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促及び滞納処分(財産の差押え)を行っています。

一部納付(一部免除)が承認された方へ!保険料の納付はお済みですか?

保険料免除を申請され、一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)が承認された方は、保険料の納付が必要です。保険料の納付がない場合は、「納め忘れ」と同じ取扱いになりますので

ご注意ください。納期限は翌月末です。また、納期限より2年を経過すると納付することができません。お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所国民年金課へご連絡ください。

「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか?

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。課税の対象となる方には、「扶養親族等申告書」を送付されますので必ず提出してください。

提出がない場合は、各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなります。提出忘れがないかもう一度ご確認ください。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

石油ストーブなどの取り扱いに注意してください

冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。ストーブによる火災の原因は、可燃物の接触・落下、引火、消し忘れ、使用中の給油などです。火災を発生させないように、使用には十分注意しましょう。

使用に当たっての注意事項

○ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすいものを置かないこと。○ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しないこと。○カーテンなどがストーブに接触しないように、それらのものから離して使用すること。○ストーブの上方に洗濯物等を干さないこと。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

税は期限内に納めましょう!～12月は県下一斉滞納整理強化月間です～

滋賀県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」と定め滞納整理に取り組みます。

まじめに納期限内に納めていただいている多くの住民の皆さんに不公平が生じないように多賀町でも滞納整理に取り組みます。納期限を過ぎても納税されないと、本税以外にも督促手数料や延滞金を含めて納付いただくこととなります。長期間放置されると、年率14.6%

と高率な延滞金が発生し、納付額が多額となります。

また、度重なる納付の督促にもかかわらず放置されると、法の定めに基づき調査のうえ、預貯金、給与、保険などの財産の差押えを行うこととなります。

税は必ず納期限内に納付してください。

お問い合わせ

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113

新成人
皆さんへ
い
く
せ
い

社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

「平成23年 多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

日時■平成23年1月9日(日)

受付……9時30分から

第1部【式典の部】……10時00分から

第2部【懇談会の部】……11時00分から

会場■多賀町中央公民館 2階 大ホール

対象■平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方。

【お願い】

①多賀町に住居登録をされている対象者の方については、既にご案内をさせて頂いているところですが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願い

致します。

②多賀町出身で町外に住居登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願い致します。

お問い合わせ

多賀町教育委員会 社会教育課

(有)2-3740 (電)48-8123 (F)48-8155

E-mail s-ed@town.taga.lg.jp



中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800

「妙円寺参り」行事大会にて

去る10月23日と24日の両日、鹿児島県日置市伊集院町の柔道競技(少年団体)に参加しました。本年で60回をむかえる歴史ある大会です。武を敬い重んじる気性と質実剛健をもってあらゆる艱難辛苦に耐え抜く精神を養成するのに格好の行事として、受け継がれている行事です。

青少年育成町民会議副会長 馬場 和雄

柔道競技は、少雨のち大雨の降る、伊集院小学校にて、少年団体(18チーム参加)を含む約44団体の参加にて開催されました。おしくも2回戦敗退ではありましたが、気合い十分の戦いは、頼もしい限りでした。

最後に、伊集院滞在中は伊集院の方々への心よりの歓迎を受け、相手を思いやる気持ちの大切さをあらためて、再確認しました。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成22年度全国学力・学習状況調査における調査結果について

先月号に引き続き、平成22年度全国学力・学習状況調査結果を紹介いたします。

生活調査の内容

(多賀の子と全国の小中学生とを比較して)

家庭に関する内容

〈強い点〉○生活のリズムができています。家の人と一緒に朝食や夕食を食べている。毎日、同じくらいの時刻に寝て起きる。○小学校ではよく家の手伝いをしている。○携帯電話の所持率は低く、メールや通話は殆どない。○読書の時間は、小学校で全国並み。中学校になると1~2時間が全国より高い。

〈弱い点〉●学校の授業時間以外に、家庭学習時間が、小中とも1~2時間が中心で比較的短い。また、休日等における学習時間も小学校で少ない。●家の手伝いをする子どもが中学校で少ない。

子ども自身に関する内容

〈強い点〉○郷土愛。今住んでいる地域の歴史や自然に関心があり、行事への参加率も大変高い。○学習。小学校では復習が多く、中学校では予習が中心で、計画的に学習をしている。○道徳心。人が困っているときは、進んで助けている。近所の人へのあいさつは、中学生より小学生の方ができている。小中ともいじめはどんな理由があってもいけないことであることを理解している。

〈弱い点〉●中学校では、学校での出来事についてはあまり話さない。●自分には、良いところがあるや、将来の夢や目標を持っていない。

学習に関する内容■小学校

〈強い点〉○学校は楽しい場所である。○「400字づつ原稿用紙2~3枚の感想文を書くことは難しい」や「学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しい」とは感じていない。○ノートを丁寧に書く習慣が育ってきている。

〈弱い点〉●言葉や式を使って、わけを最後まで書こうとした児童が少なかった。●テストで間違えた問題について、後で勉強している児童が少なかった。●問題を解くときに、もっと簡単に解ける方法を考えようとする児童の割合が少なかった。●新聞やテレビのニュースに関心がない。

学習に関する内容■中学校

〈強い点〉○学校のきまりや友だちとの約束を守っている生徒が多い。○ノートを丁寧に書く習

慣が育ってきている。○数学の授業で問題の解き方や考え方をノートに書いている生徒が多い。〈弱い点〉●本やインターネットを使って、グループで調べる活動が不十分である。●読書が好きである率が低い。●解答を言葉や式を使って説明する問題は、最後まで解答を書くとする生徒の率が低い。●新聞やテレビのニュースに関心がない。

～指導にあたり～

◇自分自身で計画を立て、それにしたい家庭でしっかりと生活させよう。

・自分で計画を立て、生活のリズムを確立し、学習に励み、宿題をしっかりとやる習慣が大切です。特に、じっくりと文章を考えて書くことが大切です。・テレビ・ゲームの時間を減らして、読書の時間をふやしましょう。・当たり前のことを当たり前させることが必要です。〈基本的生活習慣の徹底〉

◇体験の機会を工夫し、最後までやり遂げる経験を積ませることが重要です。

・自然の中での活動や動植物を育てる経験をとおり、教室の中では味わうことのできない体験を積みませよう。・自己肯定感や自己存在感を高めるために褒めてあげて、成功体験を積みませよう。・自分の言葉や考えを相手に伝えることができるトレーニングを積みませよう。・朝の挨拶運動、ならびに読書運動を続けさせよう。

◇子どもが活躍する授業や思考過程を重視した授業が大切です。

・自分の考え方を広く多くの人に聞いてもらったり、知ってもらう工夫が必要です。その上で、文章で表すことはさらに良いことでしょう。・答えだけを求めるのではなく、そこに至る過程や考え方を聞いてあげましょう。

◇学習したことを振り返り、普段の生活の中で生かしていくことが大切です。

・学習内容の定着を図るようなテストでは、間違えたところを何度もやらせましょう。

◇最後に学校では

①授業に集中させ、私語をさせない。②何事も「書く」ことで、知識を確かなものにして身につける。③読書をしよう。④毎日の宿題を学年に応じて出す。

平成22年度全国学力・学習状況調査における調査結果について(その2)

※エコ員(環境に良いこと)に力を入れて(頑張る)取り組みの意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

環境基本条例策定委員会ニュース



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

多賀町環境基本条例(案)を町長に答申しました!



去る10月17日の多賀ふるさと楽市のステージにおいて、2年間かけて検討を重ねてまいりました多賀町環境基本条例(案)を久保町長に答申しました。当日は快晴となり、ステージ周辺にも多くの方に集まっていただき、盛大にセレモニーを開催することができました。セレモニーには、キャプチャーとたがゆいちゃんも駆けつけ、最初に環境に関する啓発を行いました。高橋委員長に条例答申までの経緯や、みんなで多賀の環境を良くしていきたいという熱い思いを語っていただいた後、町長に「答申書」を手渡していただきました。最後に町長からねぎらいの言葉と多賀の環境への思



いを語っていただき、幕を閉じました。

これまでの間、策定委員会のメンバーで考えてきた多賀の環境基本条例は、単に自然を守るためだけの条例ではなく、私たちの暮らしを守るため、また、多賀町の未来を良くするための条例です。その考えに基づき、これまで学習会を含む24回にわたる策定委員会や6回のタウンウォッチングを行ってきました。

今回答申させていただいた多賀町環境基本条例(案)のポイントとして下記の2点を委員みんなで共通認識しましたので、紹介させていただきます。

①自主的活動の受け入れ(みんなに参加してもらおう)

第7条(町で活動する者の責務)の条文については広報11月号で紹介させていただきましたが、具体的な趣旨については次のとおりです。

多賀町は川の上流に位置し、多賀を発した川の流が彦根を通り琵琶湖や近畿各地に流れていきます。私たち多賀町は大きな責任を持っていることを自覚しなくてはなりません。また、この多賀町の環境を守ることは川下の彦根や近畿各地の人にとっても必然です。そうした人たちが多賀町で環境保全活動を行うのを積極的に受け入れ、皆で多賀と近畿の環境を守っていきましょうというものです。

②環境審議会の設置による町民の声の吸い上げ(みんなの気持ちを集めよう)

(環境審議会の設置)

第11条 本町の環境の保全および創造に関する施策の基本的事項を調査審議するため、多賀町環境審議会(以下「環境審議会」という。)を置く。

- 2 環境審議会は、環境の保全および創造に関する事項に関し、町長の諮問に応じ意見を述べることができる。
- 3 環境審議会は、前項に定めるもののほか、必要に応じ、環境の保全および創造に関する施策の推進について、町長に助言および提言をすることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、環境審議会の組織および運営に関し、必要な事項は別に定める。

今後、この条例案は議会で審議され、その議決を経た後、町民の皆様への周知を図り施行を目指すこととなります。みんながいつまでも住み続けたいと思う多賀の自然をみんなで守り育てていきましょう! 今後とも皆さんの熱いご支援・ご協力をお願いいたします。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

バイオスタウン構想への取り組み

生ごみ処理のモデル事業(実証実験)を行っています。

多賀町では、平成22年3月31日付けでバイオスタウン構想を公表し、バイオマスの有効な利活用の取り組みを進めています。「バイオマス」とは、動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことで、具体的には生ごみ、廃食用油、木くず、もみ殻などのことです。

その中で今年度は、生ごみのリサイクルへの取り組みとして、生ごみ処理機を町内3カ所に設置し、生ごみの減量と堆肥化への生ごみ処理モデル事業を行っています。10月より、中川原区・敏満寺区・川相区のご協力をいただき、各家庭から出る生ごみを分別して、生ごみ処理機に投入していただいております。

また今回は、生ごみ処理のモデル実験として、生ごみの量と搬入世帯の数を把握するとともに、参加いただいた字の方にアンケートを実施し、事業内容の課題、問題点などを把握させていただきます。

生ごみの量により削減されたCO2量を把握することにより、地球温暖化の防止に向けてさらに取り組みを強化していきたいと考えています。また、生ごみから堆肥を作ることでゴミ処理費用の削減、さらには堆肥を町内の農家で肥料として使ってもらうことで循環型社会の実現にもつながります。今後はアンケートでのご意見を参考に町内全域での取り組みを検討していきたいと考えていますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。



▲川相区



▲敏満寺区



▲中川原区



生ごみ処理モデル事業概要

家庭からの生ごみを分別して、燃えるごみの収集日に生ごみ処理機設置場所に搬入していただきます。その後、処理機で生ごみを分解し、堆肥化を行います。

事業期間 ■平成22年10月1日～平成23年3月31日までの6カ月間です。

生ごみ処理機の設置場所 ■中川原草の根ハウス横、敏満寺コミュニティ消防センター前、川相コミュニティ消防センター裏口付近です。(生ごみ処理機MDT-150型:幅1.6m、奥行1m、高さ1.3m)

生ごみを肥料にしますー!

多賀のゆかいな生き物図鑑 ② 多賀町の上空を通過した海鳥 オオミズナギドリ

11月のある日の夜、役場に立ち寄り、帰ろうとすると町民グラウンドの上空で何かが光りながら飛んでいました。しかも、一つだけでなく、二つ、三つがゆらゆらと不規則な動きをしています。まさかUFO!?と思ひながらよく観察してみると、お腹や羽の裏が白い鳥のように見えました。とにかくこれは確認してみなくては、と思いナイターをやっている町民グラウンドへ向かいました。そこでよく観察してみると、何やらカモメのような海鳥に見えます。こんな夜にカモメが?と思ひ急いで望遠レンズを取り付け写真を撮ったり、鳥類の詳しい方に電話してみると、オオミズナギドリではないか、ということがわかってきました。

オオミズナギドリは、大きさ50cmほど(カラスとほぼ同じくらい)の大きさで、主に海洋を中心に生活している海鳥です(写真1)。何といってもこの鳥の特徴は、地面に巣穴として1mほどの横穴を掘り、子育てをすることです。そのため、キツネなどの小動物が生息していない島などが繁殖地となっています。また、この鳥は陸上からでは直接飛ぶことができず、海が見える丘にある岩場や木の上に登り、飛び降りながらグライダーのように飛び立っていきます(写真2)。

オオミズナギドリは夏鳥として日本に飛来し、冬になるとフィリピンやオーストラリアの北部など南の暖かい地方へ移動します。今回確



▲京都府の鳥でもあるオオミズナギドリ。奥にあるのが巣穴です(写真1)

※これらの写真は、舞鶴市教育委員会が実施した冠島オオミズナギドリ調査の際に撮影したものです

認されたのは、今年生まれの幼鳥が初めて南の国を目指して飛んでいく途中の光景だったと考えられます。

近畿地方では、このオオミズナギドリの繁殖地として、京都府舞鶴市沖にある冠島が知られており、国の天然記念物に指定されています。私は学生時代に、舞鶴市教育委員会が年2回行なうこの島のオオミズナギドリの標識調査(足にリングをつける調査)に参加させてもらっていました。冠島は無人島ですので、海上自衛隊の船で送り迎えをしてもらい、水道も電気もガスもない島の中で3泊4日を過ごすというサバイバルな調査です。夜になって、鳥が帰ってくると島中がオオミズナギドリの鳴き声で賑やかになり、朝の5時頃になると、飛び立ち場となる岩場からオオミズナギドリが一斉に飛び立って行きます。そんな島で一緒に時間を過ごした鳥とまさか多賀町で再会するとは思っていませんでしたので、何か感慨深いものがありました。普段は離れた場所にいる生きものですが、このように移動の際に多賀町の上空を通ったり、旅の休憩場所として多賀町にやってくる生きものもたくさんいます。そのような旅する生きものも含めると、ますます多賀の生きものは魅力を増していくように感じます。

なお、この鳥を観察しているときに一羽、照明にぶつかって脳しんとうをおこした個体を、多賀少年野球クラブの皆さんが保護してくださいました。この個体はこちらで一旦預かった後、滋賀県を通じて保護されました。ありがとうございました。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲明け方に岩場に登り、飛び立つ前のオオミズナギドリ(写真2)

あけぼのパーク夏休み自由研究展・表彰式が行われました

11月9日～11月28日まであけぼのパーク多賀のギャラリーでは町内の小学生が夏休みに取り組んだ自由研究を紹介する「夏休み自由研究展」を開催しました。審査の結果、下記のみなさんが受賞され、11月21日に、あけぼのパーク多賀で表彰式が行われました。この自由研究をきっかけにして、科学の楽しさや身近な疑問を追求する力を身につけ立派な研究者が多賀町から生まれることを楽しみにしています!

主な受賞者(敬称略)

〈教育長賞〉

「傾斜と回転の研究」

松宮 叶恵(多賀小学校5年生)

〈あけぼのパーク多賀館長賞〉

「夜空の観察」

古石 春佳(大滝小学校6年生)

古石 浩太郎(大滝小学校4年生)

「ピアノのしくみと歴史の研究」

土田 美智(多賀小学校6年生)

〈学芸員賞〉

「イシクラゲの研究」

土田 真央(多賀小学校3年生)

「海水から塩をつくる実験」

平塚 結菜(多賀小学校5年生)

〈特別賞(県出展作品)〉

「野菜のなり方と中み」

石田 隼也(大滝小学校2年生)

「川の魚はどんなばしょでくらす?」

植野 遥人(多賀小学校2年生)

「声のよう調べ」

神細工 雄大(大滝小学校3年生)

「夏の大三角の観察」

神細工 友梨(大滝小学校6年生)

「野草から知る私の町の環境パートIII」

～タンポポが伝えるメッセージ～

龍見 瑞季(多賀小学校6年生)

龍見 幸祐(多賀小学校3年生)

「ブドウの皮を使った酸性・アルカリ性の研究」

堀川 紗也華(多賀小学校4年生)

〈優秀賞〉

「ごみしらべ」

富岡 恭子(多賀小学校2年)

「私の住んでいる多賀町四手の野生動物による被害行動」

宮野 明日香(多賀小学校4年生)

「電気をつくる研究(ファイナル)」

堀江 巧真(多賀小学校6年生)



コンテスト

「星空・あおぞら」写真コンテストを開催します

「星空の街・あおぞらの街」全国大会に向けて多賀の星空やあおぞらをテーマにした写真コンテストを開催します。

皆さんの力作をぜひご出品ください。

テーマ■多賀町内で撮影された四季折々の空の表情や空が写し込まれた風景写真、スナップ写真、多賀町にゆかりのある天文関係の写真など。

応募規定■カラー、モノクロいずれも可です。編集した画像は不可とします。詳しい応募規定は、博物館、役場企画課で配布するチ

ラシをご覧ください。

応募締切■2011年4月30日までに博物館へ提出してください。

審査■応募作品をギャラリー展「星空あおぞら八景展」で展示し、観覧者による人気投票および審査を行います。入賞者には記念品を贈呈します。入選した作品は、「星空の町あおぞらの街」全国大会in多賀に関連する広報活動や出版物などで使用させていただくことがありますのでご了承ください。

あなたのおすすめの一冊募集中です。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■12月11日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

場所■館内

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■12月1日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

対象■大人

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

図書館

イベント情報

映画会

アニメ『ターザン』

内容■ゴリラに育てられた人間、ターザンが、自分が生きる本当の世界を求める冒険の物語。

日時■12月25日(土) 14時30分～

場所■2F 大会議室

おはなしのじかん

日時■12月11、18日
いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」その他は図書館司書が行います。

クリスマス会

内容■おはなし会、手づくり遊び など

日時■12月4日(土) 14時～

場所■2階 大会議室

対象■小学校低学年までの子ども(40人)とその保護者

受付■13時30分～ 先着順

共催■子育てサークル「バオバオ」

協力■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

日時■12月4、18日(土) 13時30分～
(毎月第1・3土曜日)

場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

あけぼのkids工房

冬休み工作教室「フィルムケースで自分だけの万華鏡を作ろう」

日時■12月19日(日) 14時～

場所■2階 大会議室

対象■小学校3年生以上

持ち物■はさみ・のり・カッターナイフ

申込み■11月20日(土)10時～
先着 20人(電話申込み可)

付録のおわけ会

雑誌等の付録をおゆずりします

日時■12月25日(土) 10時～

場所■館内

内覧展示■11月27日(土)～12月22日(水)

内覧場所■図書館カウンター前

◇ あけぼのパーク多賀 ◇

5歳児絵画展

町内の園児による絵画を展示します。

期間■12月4日(土)～12月26日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

図書館からのお知らせ

「蔵書点検応援団」募集

2月16日(水)～25日(金)の特別整理休館日に先だっておこなう、閉架書庫の資料の点検に参加しませんか?

活動期間

事前期間■1月8日(土)～2月15日(火)
時間は開館時間中

休館期間■2月16日(水)～2月25日(金)
9時～17時

※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

活動場所■図書館 閉架書庫および開架室

活動内容■携帯端末による閉架書庫資料の点検作業等

参加条件■中学生以上

参加受付■12月11日(土) 10時～
カウンター・電話等で受付中

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

新春年賀状展

多賀大社からの巡回展示です。

期間■1月8日(土)～30日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

長期延滞者の貸出し制限について

平成21年度から、図書・AV資料等を長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却いただけるまで、新たに資料を借りていただくことが出来なくなりました。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」



あけぼのパーク多賀

平成22年12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日

※平成22年12月23日(水)は、月末整理のため、24日(木)は祝日振替のため休館です。※29日(水)～は年末休館です。

平成23年1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

■…休館日

※年始は、平成23年1月4日(火)から開館します。
※11日(火)は、祝日振替のため、27日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号 平成22年12月・平成23年1月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2金曜日
平成22年12月 3日、17日(金) 平成23年 1月 7日、21日(金)		平成22年12月10日(金) 平成23年 1月14日(金)
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校
平成22年12月 3日(金) 平成23年 1月 7日(金)	平成22年12月17日(金) 平成23年 1月21日(金)	14:00～14:30 多賀幼稚園
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	14:00～14:30 多賀清流の里 15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日をみの巡回です。
※多賀清流の里は第3金曜日をみの巡回になります。

初詣交通規制のお知らせ

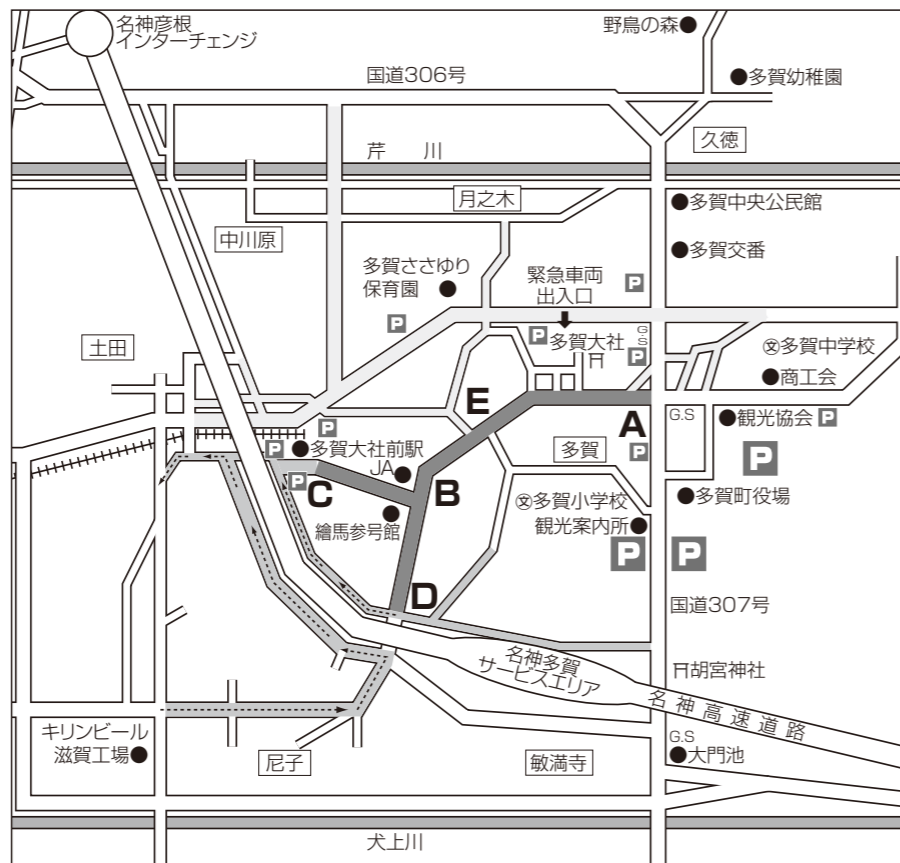
毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「一方通行」「駐車禁止」などの交通規制を行います。

町民の皆さんには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	平成22年12月31日～平成23年1月1日	22:00～18:00	A～D・B～C(区間)
	平成23年1月2日～4日	9:00～17:00	A～D・B～C(区間)
	平成23年1月5日	10:00～15:00	A～E(区間)
一方通行 兼 駐車禁止	平成23年1月1日～4日	9:00～17:00	
駐車禁止	平成22年12月31日～平成23年1月1日	22:00～18:00	
	平成23年1月2日～4日	9:00～17:00	



除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業を行うとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないように、ご協力をお願いします。

なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ
建設課 (有)2-2020 (電)48-8116

平成22年度家庭教育推進事業
子どものやる気を引き出す子育てコーチング講座
「コーチング」とは、会話を通じて相

手を勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルです。子どもの自主性や可能性を引き出すためのヒントを見つけてみませんか。

日時■12月14日(火)
10時～11時30分
場所■多賀町中央公民館 研修室
講師■栗栖佳子さん(プロコーチング)
対象■女性20名
参加費■無料 ※保育つき(有料)
お問い合わせ
社会教育課
(有)2-3740 (電)48-8123

年末年始における家庭ごみ直接搬入受付のお知らせ
燃えないごみ(リバースセンター)
(電)45-0366

年末の受付
12月29日(水) 特別開場
9時から12時まで

年始の受付
1月4日(火) 通常通り
9時から16時30分まで

燃えないごみ(中山投棄場)
(電)26-5250

年末の受付
12月29日(水) 特別開場
9時から16時30分まで

年始の受付
12月30日(木) 特別開場
9時から16時30分まで

年始の受付
1月4日(火) 通常通り
9時から16時30分まで
※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月28日(火)

までに、環境生活課で許可証の交付を受けてください。

お問い合わせ
環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114

し尿汲み取りのお知らせ

年末の汲み取りの予約受付は、12月22日(水)までで打ち切らせていただきます。なお、年始は1月4日(火)から予約受付を開始します。

お申し込み先
(有)キタセイ(電)28-1400

お問い合わせ
環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114

年末年始の救急歯科診療のお知らせ

年末年始の救急歯科診療を下記の診療所で行います。

12月29日(水)
文村歯科医院
彦根市清崎長500-51
(電)25-3241

12月30日(木)
曾我歯科医院
彦根市後三条町260-3
(電)22-0973

12月31日(金)
吉田歯科医院
彦根市芹川町布浦1463-11
(電)24-2700

平成23年1月1日(土)
中島歯科医院
彦根市元町3-12
(電)23-3907

1月2日(日)
今村歯科医院
彦根市高宮町2000
(電)22-0724

1月3日(月)
歯科白石医院
彦根市岡町5-5
(電)23-3084
※それぞれ診療時間は午前9時から午後3時30分まで

役場庁舎内における紹介企業募集

多賀町には、数多くの優良企業・事業所があり、社会や地域に大きく貢献していただいています。

この度、来訪者にも幅広く周知することができる庁舎スペースを利用し、地元企業(製造業)の製造製品を紹介するスペース(庁舎1F)を設けますので、展示をご希望の事業者様は下記要領にてお申し込みください。

企業紹介票■農林商工課で用紙を配布します。

展示品
①自社製造のもの
②展示スペース内に収まる大きさのもの(写真可)
③無償での提供をお願いします。
※展示料は無料

展示開始予定■平成23年1月
※1企業様あたり展示スペース(ショーケース内)
縦450×横450×高さ300

お問い合わせ
農林商工課
(有)2-2030 (電)48-8117
(F)48-0594
E-mail norin@town.taga.lg.jp

自衛隊募集のお知らせ

募集種目■陸上自衛隊高等工科学校 生徒…①
自衛隊一般幹部候補生…②

応募資格■①平成23年4月1日現在15歳以上17歳未満の方
②平成24年4月1日現在22歳以上26歳未満の方

受付期間■①平成22年11月20日～平成23年1月7日
②(予定)平成23年2月1日～平成23年5月6日

試験日■①1次試験:平成23年1月22日、2次試験:平成23年2月5日～8日の間の1日
②1次試験:平成23年5月中旬、2次試験:平成23年6月頃

お問い合わせ

自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
(電)26-0587(FAXも同じ)
(HP) <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
E-mail biwahiko@alto.ocn.ne.jp

戦没者等のご遺族の皆様へ

第9回特別弔慰金の手続きはお済みですか?

公的扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公的扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、戦没者死亡当時のご遺族(規定の順位による先順位の方)に第9回特別弔慰金が支給されます。(第8回受給権者対象外)

請求期限は、平成24年4月2日です。まだ請求がお済みでない方は福祉保健課までお願いします。

支給内容
額面24万円
6年償還の記名国債
請求窓口
福祉保健課 援護担当

お問い合わせ
(有)2-2021 (電)48-8115

「もんぜん市」開催日

町内で採れた安全でおいしい野菜や花などを販売します。ぜひお立ち寄りください。
営業日■12月11日、25日
営業時間■9時30分～12時
場所■もんぜん亭
毎月第2・第4土曜日開催!

よろず相談

今月の相談日■12月16日(木)
来月の相談日■1月17日(月)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

1月24日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

1月31日(月) 受付時間▶ 10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

1月17日(月) 受付時間▶ 13:00~13:15
H22年8月生まれの乳児

10カ月児健診

1月17日(月) 受付時間▶ 13:15~13:30
H22年2月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

1月12日(水) 受付時間▶ 13:00~13:15
H21年6月・7月生まれの幼児

予防接種

BCG

1月11日(火) 受付時間▶ 13:45~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所
1月12日(水)11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
※わからない事があれば、福祉保健課までお問い合わせください。
■各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予診票をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高齢の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場

1月は、広場のみんなが全員集合!もちつき大会を楽しみましょう。きなこやさとう、しょうゆのお餅をいっぱい食べて、寒い冬を乗り切りましょう!
※月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

「餅搗き大会」 1月12日(水) 10:00~

場所 ふれあいの郷
持ち物 エプロン・三角巾・マスク・お茶・お箸・お皿



お話しポケット

1月11日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

おしゃべりデー

1月25日(火) 10:00~11:00
場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。
子ども家庭支援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

11月20日(土)に、多賀やまびこクラブ主催「やまびこ・こだまフェスタ 明るく元気な町づくり」を開催しました。滋賀県警音楽隊の演奏、体操教室「ファンタジア・スクエア」のすばらしいアクロバットパフォーマンス、やまびこクラブからは、キッズビクス教室生による可愛く・かっこよいダンスを披露しました。参加された皆さんにもい

い汗を流していただきました。このフェスタをきっかけとして、会員相互の交流がさらに深まり、たくさん新しい仲間が加わることを期待しています。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。
多賀やまびこクラブ会員(平成22年度)・各サークル、スクールのアン

ケートにご協力をお願いします。皆さんのご意見を、よりよいクラブ作りに役立てたいと思います。

今年一年、多賀やまびこクラブの事業運営等にご理解・ご支援をいただきありがとうございました。
良いお年をお迎え下さい。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆重盛 翔太(博・良子)
☆山口 大翔(広貴・葉子)
おくやみ申し上げます
◆小川 愛 99歳

- ◆神鳥 重夫 78歳
◆川瀬 トミエ 95歳
◆野瀬 ツル 95歳
◆安田 きみ 81歳
◆山本 俊彦 58歳

- ◆村岸 ふみ系 93歳
結婚しました!
♥松下 哲也
♥清水 敦子

- ♥藤木 孝道
♥浅野 賀世
♥一圓 雅輝
♥杉本 舞愛 (敬称略)

お詫びと訂正 広報たが11月号で、誤りがありました。お詫びして訂正します。23ページ お詫びと訂正 (誤)三和 凜太郎(稔・由紀子) → (正)三和 凜太郎(稔・由季子)

先月号の答え
② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成22年10月末現在 ()内は前月比

■人口 7,989人 (-21)

■男性 3,813人 (-7)

■女性 4,176人 (-14)

■世帯数 2,666世帯 (-6)



www.tagatown.jp

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行

▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



TAGA
TOWN

多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

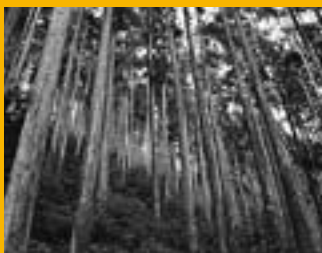
昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

12月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記 ■今年の目標は「字をきれいに書く」でした。今年こそ、どうにかして成し遂げようと思っていたはずなのですが、なかなか思うようにはいきません。小学生のころから不変不動の目標ですが、もう達成する方法がわからなくなってきました(独学ではむりなのでしょうか)。皆さんも思い残したことはたくさんあると思います。しかし時間だけは戻らないので、また来年、一緒にチャレンジしましょう。

それでは皆さん、よいお年をお迎えください。

kikaku@town.taga.lg.jp (し)